

伊是名村
過疎地域持続的発展計画
(案)

【令和8年度～令和12年度】



沖縄県伊是名村

1 基本的な事項

(1)伊是名村の概要	1
(2)人口及び産業の推移と動向	2
(3)伊是名村の行財政の状況	4
(4)地域の持続的発展の基本方針	6
(5)地域の持続的発展のための基本目標	6
(6)計画の達成状況の評価に関する事項	6
(7)計画期間	7
(8)公共施設等総合計画との整合性	7

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1)現状と問題点	7
(2)その対策	7
(3)計画	8
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	8

3 産業の振興

(1)現状と問題点	8
(2)その対策	9
(3)計画	10
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	12

4 地域における情報化

(1)現状と問題点	12
(2)その対策	12
(3)計画	12
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	12

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1)現状と問題点	12
(2)その対策	13
(3)計画	14
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	14

6 生活環境の整備

(1)現状と問題点	14
(2)その対策	15
(3)計画	16
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	16

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1)現状と問題点	16
(2)その対策	17
(3)計画	17
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	18

8 医療の確保

(1)現状と問題点	18
(2)その対策	18

(3)計画	18
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	18

9 教育の確保

(1)現状と問題点	19
(2)その対策	19
(3)計画	19
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	19

10 集落の維持・活性化と整備

(1)現状と問題点	20
(2)その対策	20
(3)計画	20
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	20

11 地域文化の振興等

(1)現状と問題点	20
(2)その対策	21
(3)計画	21
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	21

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1)現状と問題点	21
(2)その対策	21
(3)計画	21
(4)公共施設等総合管理計画等との整合性	21

事業計画（令和8年度～令和13年度）過疎地域持続的発展特別事業分 22

1 基本的な事項

(1) 伊是名村の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

〔自然的条件〕

本村は、沖縄本島北方、北緯26度55分42秒・東経127度56分28秒、那覇市の北西95.4km、今帰仁村運天港の北27.8km地点に位置し、総面積15.43km²、主島伊是名島(14.13km²)を中心に南に屋那覇島(0.74km²)、北に具志川島(0.47km²)、東に降神島(0.01km²)の三つの無人島からなる。伊是名島は、周囲約16.7kmでほぼ円形をなし、島の南東から北西へ向けて、城山(97m)、チヂン山(119m)、アガ山(82m)、天城山(108m)、大野山(120m)の山岳が連なっており、これらを分水嶺として、東部と西部の海岸線へ緩やかな勾配をもって農耕地・集落が広がっている。特に島の南東部に位置するチヂン山を中心とした伊是名山森林公園には天然の盆栽を思わす琉球松群や素晴らしい景観が多く残されている。気候は温暖な亜熱帯気候に属しているが海風があり割合しのぎやすく、年間平均気温22.9℃となっている。

〔歴史的条件〕

歴史的にみると、天孫降臨神話や阿摩美久伝説があり、琉球王朝の第二尚氏の始祖「尚円王」の生誕地として広く知られ、史跡や文化財も多い。制度や機構は琉球王府によって神職や地頭代が置かれ、明治12年の廃藩置県まで統治されていた。その後村役場が設置され、間切地頭代の三年制となり、次いで明治29年の県政改革で吏員改正になり島長とかわった。明治41年には島嶼町村制が施行され、間切は村となり、村は字、島長は村長、村頭は区長、島会議員は村会議員にそれぞれ改称された。また、昭和14年7月1日に旧伊平屋村から伊是名村と伊平屋村にそれぞれ分村し現在に至っている。

〔社会的条件〕

本村を取り巻く社会的条件として、沖縄本島への交通手段については現在フェリーが1日2回定期運航し、島民のライフラインとして生活物資の輸送や農畜水産物の流通のみならず、観光客の移動手段として貢献している。また、集落は島の東部に諸見区・仲田区、南に伊是名区、西に勢理客区、北に内花区の5集落が海岸線に沿って、島の外周に形成され、村役場や幼小中学校、金融機関等の公共施設は島の中央部に位置している。島内を縦断し公共機関を結ぶ県道177号(諸見区～勢理客区)、県道178号(仲田区～伊是名区)、村道内花線、村道タチハ線、村道城前田線と島の外周部を走る村道ゴハ線、村道崎原線、村道南風原線、村道サンゲナ線そして集落間を結ぶ村道潮平間線、村道仲田線、村道チマイ線、村道クイジ線を中心とした道路ネットワークを形成している。

〔経済的条件〕

道路や公共施設など、地域の社会基盤は着実に整備が進んできた。特に情報通信網(ADSL、Wi-Fi)の普及により情報格差は無くなっている。しかし、住民生活においては離島であるため、遠隔性、狭小性等の条件不利性による二重生活から起る高コスト構造を抱えており、医療や高校進学等による経済負担は著しく大きい。また、近年では景気低迷による産業構造の変化から第2次産業が減少傾向にあり、第1次産業～第3次産業のさらなる強化が必要となってくる。

イ 過疎の状況

本村は全域が過疎地域であり、これまで地域活性化と自立促進のための生活環境の整備や産業振興のための諸事業、定住促進事業を進めてきたところである。基幹産業である農業の基盤整備をはじめ、関連諸施策を講じ環境は整いつつあるものの、人口は伸び悩み、減少傾向にある。また、所得水準は依然として県平均を下回り、とりわけ離島という地理的条件に加え、高齢化の進展、少子化によって過疎化に歯止めをかけるに至っていない。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本村は、自然的、社会的条件から企業誘致には限界があるが、優れた歴史と景観に恵まれた自然条件を活かし、「自然と歴史、人が輝くときわのしま・いぜな」を将来像およびしまづくりの理念とした基本構想、その他各種計画と沖縄振興計画、広域市町村計画等との連携の中で、相互に補完しあいながら、生活環境の向上、産業振興、福祉や教育の充実を図る必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本村の人口は、令和2年の国勢調査で、1,322人である。昭和35年をピークに減少を続け、平成2年までの30年間で、3,000人以上も減少した。平成2年～平成12年は横ばいであったが、その後減少傾向を続けている。男女別の内訳では、構成比で7%～9%程度男性が上回るという傾向が続いている。年齢区分別構成では、若年者比率で昭和55年の14.6%をピークに平成22年には8.0%へと減少した。しかし、令和2年では11.6%と若干ではあるが増えている。一方、高齢者比率では昭和35年の8.3%から令和2年には30.9%と約3.7倍増加し、今後も少子高齢化が進むと予想される。

産業においては、昭和30年代までは稻作・漁業を中心とした農水産業が基幹産業で9割が第1次産業に従事していたが、その後、経済成長や産業構造の変化に見られる社会情勢の変化などに伴い、建設業、サービス業などの第2次・第3次産業が発展している。令和2年の国勢調査における就業構造は第1次産業24.7%、第2次産業16.4%、第3次産業58.9%で、第3次産業の就業人口が増加しており、今後もこの傾向が続くものと考えられる。第2次産業においては、公共事業等で平成25年度～令和5年度は増加したが、今後は公共工事の減少が予想されるため、低迷が続くと予想される。第1次産業において、就業者の高齢化に伴い離職している傾向にある。今後も第3次産業との連携を行いながら注視していく。

表1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

(単位：人、%)

区分	昭和35年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,037	3,279	△24.7	2,286	△30.3	2,144	△6.2	
0歳～14歳	2,612	1,538	△30.3	798	△48.1	591	△25.9	
15歳～64歳	2,009	1,346	△22.9	1,106	△17.8	1,178	6.5	
うち15歳～29歳 (a)	458	208	△36.8	213	2.4	314	47.4	
65歳以上(b)	416	395	△2.2	382	△3.3	375	△1.8	
若年者比率(a)/総数	9.1	6.3	—	9.3	—	14.6	—	
高齢者比率(b)/総数	8.3	12.0	—	16.7	—	17.5	—	
区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,003	△6.6	1,892	△5.5	1,895	0.2	1,897	0.1
0歳～14歳	472	△20.1	432	△8.5	426	△1.4	417	△2.1
15歳～64歳	1,117	△5.2	990	△11.4	943	△4.7	948	0.5
うち15歳～29歳 (a)	262	△16.6	143	△45.4	137	△4.2	205	49.6
65歳以上(b)	414	10.4	470	13.5	526	11.9	532	1.1
若年者比率(a)/総数	13.1	—	7.6	—	7.2	—	10.8	—
高齢者比率(b)/総数	20.7	—	24.8	—	27.8	—	28.0	—
区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,762	△7.1	1,589	△9.8	1,517	△4.5	1,322	△12.9
0歳～14歳	352	△15.6	264	△25.0	237	△10.2	207	△12.7
15歳～64歳	917	△3.3	871	△5.0	860	△1.3	707	△17.8
うち15歳～29歳 (a)	128	△37.6	127	△0.8	168	32.3	154	△8.3
65歳以上(b)	491	△7.7	454	△7.5	420	△7.5	408	△2.9
若年者比率(a)/総数	7.3	—	8.0	—	11.1	—	11.6	—
高齢者比率(b)/総数	27.9	—	28.6	—	27.7	—	30.9	—

(注) 総数には、年齢不詳を含むため、各区分合計が100%にならない場合がある。

表1-1 (2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成28年1月1日			平成29年1月1日			平成30年1月1日			平成31年1月1日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数	1,530 (24)	—	1,526 (30)	—	△0.3	1,481 (28)	—	△3.0	1,430 (29)	—	△3.5	
男	821 (11)	53.7	816 (17)	53.5	△0.6	787 (15)	53.1	△3.6	770 (17)	53.8	△2.2	
女	709 (13)	46.3	710 (13)	46.5	0.1	694 (13)	46.9	△2.3	660 (12)	46.2	△4.9	

区分	令和2年1月1日			令和3年1月1日			令和4年1月1日			令和5年1月1日		
	実数	構成比	増減率									
総数	1,408 (31)	—	△1.5	1,353 (32)	—	△3.9	1,312 (27)	—	△3.0	1,308 (30)	—	△0.3
男	755 (19)	53.6	△1.9	727 (20)	53.7	△3.7	701 (15)	53.4	△3.6	707 (16)	54.1	0.9
女	653 (12)	46.4	△1.1	626 (12)	46.3	△4.1	611 (12)	46.6	△2.4	587 (14)	44.9	△3.9

区分	令和6年1月1日			令和7年1月1日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	1,274 (35)	—	△2.6	1,237 (33)	—	△2.9
男	699 (21)	54.9	△1.1	692 (19)	55.9	△1.0
女	575 (14)	45.1	△2.0	545 (14)	44.1	△5.2

(注) 括弧内は、外国人

表1-1 (3) 人口の見通し（第5次総合計画・第2期伊是名村総合戦略）

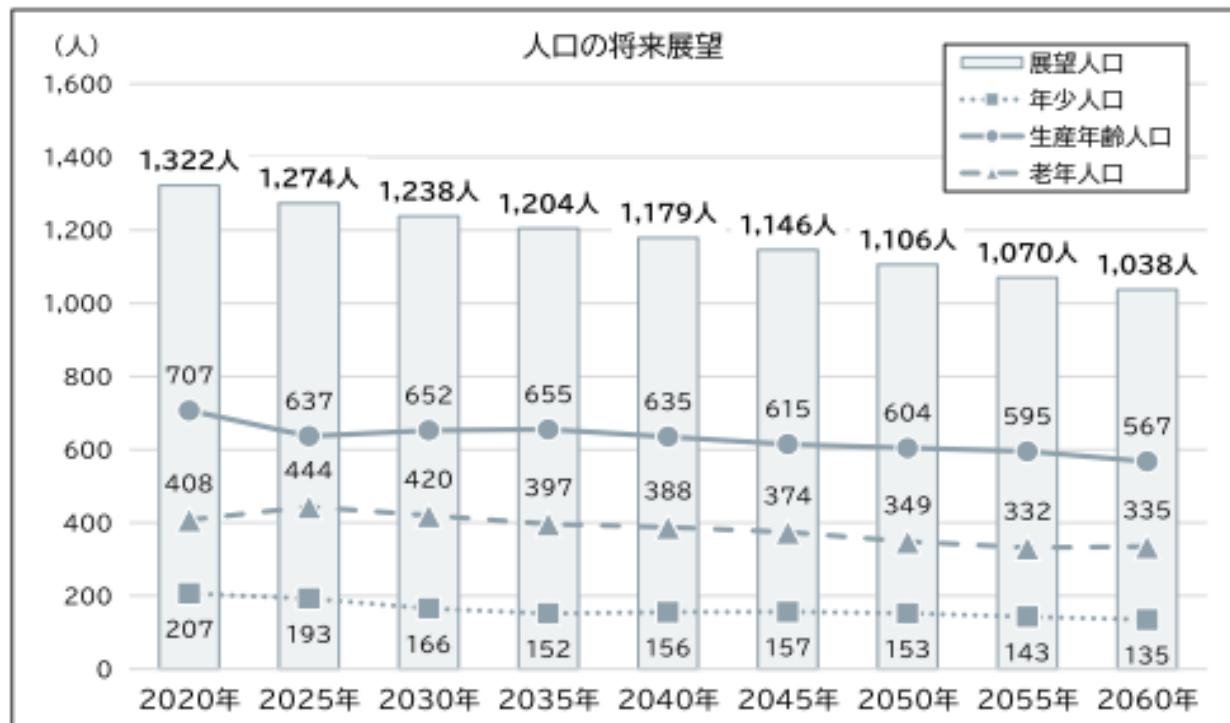


表1-1 (4) 産業別人口の動向（国勢調査）

(単位：実数=人、増減数=%)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	2,106	1,747	-17.1%	1,217	-30.4%	1,059	-13.0%	1,031	-3.0%	
第1次産業 就業人口比率	90.40%	76.40%	—	70.90%	—	59.20%	—	56.60%	—	
第2次産業 就業人口比率	1.00%	9.40%	—	6.70%	—	11.50%	—	14.80%	—	
第3次産業 就業人口比率	8.60%	14.20%	—	22.40%	—	29.40%	—	28.50%	—	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	923	-10.5%	978	6.0%	1,002	3.0%	819	-19.0%	836	3.0%
第1次産業 就業人口比率	48.40%	—	44.50%	—	35.50%	—	29.30%	—	31.20%	—
第2次産業 就業人口比率	20.30%	—	21.50%	—	23.10%	—	21.00%	—	19.40%	—
第3次産業 就業人口比率	31.30%	—	31.30%	—	41.40%	—	49.60%	—	49.50%	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	689	-17.6%	739	7.3%	689	-7.0%
第1次産業 就業人口比率	26.00%	—	26.30%	—	24.70%	—
第2次産業 就業人口比率	21.20%	—	21.40%	—	16.40%	—
第3次産業 就業人口比率	52.80%	—	52.30%	—	58.90%	—

(注) 総数には、分類不能を含むため、各区分の合計が100%にならない場合がある。

(3) 市町村行財政の状況

本村の行財政の概況を表1-2 (1) に示す。表によると、令和5年度の歳入総額は4,679,522千円、歳出総額は4,317,204千円、実質収支351,574千円となっている。

歳入の内訳を見ると、一般財源1,665,560千円、国庫支出金366,085千円、県支出金802,738千円、地方債1,215,700千円、その他629,439千円となっている。地方債については、令和元年度と比較すると615.5%となっている。また、歳入総額も令和元年度と比較すると55.9%となっている。これは、令和3年度から5年度にかけて、役場新庁舎建設、消防車庫建設、内花区地域活性拠点活性化施設整備事業等が主な要因である。実質公債費比率については、平成22年度をピークにその後改善し、5.5%まで縮小したが、令和5年度は0.5%上がっている。

歳出の内訳については、義務的経費1,025,246千円、投資的経費2,289,141千円、その他経費1,002,817千円となっている。財政事情は好転したものの、本村の財政事情は依然極めて厳しい状況にある。地方債の残高は令和元年度に比べ65.0%増と極めて高い、今後も経常経費の抑止による歳出削減と歳入の確保に努め、健全な財政運営に資することが重要である。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位:千円、%)

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和5年度
歳入総額 A	2,437,594	3,052,942	4,871,786	3,001,480	4,679,522
一般財源	1,331,883	1,485,407	1,421,394	1,481,965	1,665,560
国庫支出金	255,964	490,915	985,965	357,818	366,085
都道府県支出金	327,551	502,001	821,513	360,801	802,738
地方債	253,700	299,134	473,002	169,902	1,215,700
うち過疎債	13,600	19,600	250,800	74,800	1,042,086
その他	268,496	275,485	1,169,912	630,994	629,439
歳出総額 B	2,381,642	2,854,679	4,599,677	2,701,268	4,317,204
義務的経費	1,157,848	1,026,048	862,890	886,259	1,025,246
投資的経費	700,036	1,042,031	2,293,598	580,238	2,289,141
うち普通建設事業	700,036	1,031,817	2,293,598	580,238	2,267,064
その他	523,758	786,600	1,443,189	1,234,771	1,002,817
過疎対策事業費	690,387	806,975	841,217	312,195	816,622
歳入歳出差引額 C (A-B)	55,952	198,263	272,109	300,212	362,318
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	26,063	10,133	39	10,744
実質収支 C-D	55,952	172,200	261,976	300,173	351,574
財政力指數	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10
公債費負担比率	38.4	24.8	11.0	9.7	13.8
実質公債費比率	23.4	26.2	6.6	5.5	6.0
起債制限比率	19.9	-	-	-	-
経常収支比率	97.8	92.7	87.7	93.2	92.3
将来負担比率	-	115.6	13.3	-	-
地方債現在高	3,957,253	2,210,385	2,586,056	2,343,093	3,864,953

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	令和5 年度末
市町村道	53,842	55,179	71,343			
改良率 (%)	41	59	60.5	93.5	93.5	93.5
舗装率 (%)	37	64	68.0	93.4	93.7	93.9
農道						
延長 (m)	-	-	-	84,423	89,511	91,944
耕地1ha当たり農道延長 (m)	80	123	126	-	-	-
林道						
延長 (m)	-	-	-	-	-	-
林野1ha当たり林道延長 (m)	-	-	-	-	-	-
水道普及率 (%)	37	74.3	96.0	100	100	100
水洗化率 (%)	-	28.7	95.0	97.4	100	100
人口千人当たり病院	0	1	1	1	1	1
診療所の病床数 (床)	2	2	0	0	0	0

表1-2 (2) は、主要公共施設の整備状況を示したものである。

村道の改良・舗装率は、本土復帰直後から進められた結果、令和5年度には93.5%と93.9%にそれぞれ上昇し、高い整備率となっている。簡易水道事業による水道普及率についても、平成22年度には100.0%となっており高い水準となっている。集落排水事業による水洗化率も令和元年度には100.0%で事業運営も順調に推移している。一方、人口1,000人当たりの病院・診療所の病床数は有してない。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村は持続的発展を図るため、各種事業を展開してきたところであるが、依然として人口は減少傾向を示し、地域の担い手の確保が急務となっている。また、高齢化の進展により地域活力が停滞し、持続的発展の促進にブレーキが掛かっている。このような課題を解決するために、令和4年3月に策定した第5次伊是名村総合計画において、将来像およびしまづくりの理念を「自然と歴史、人が輝くときわのしま・いぜな」もとに、分野別の目指す姿（基本目標）を定め、総合的な発展・振興を鑑み、しまづくりを推進していく。

基本目標1 世代をこえて学び、誇りを育むしまづくり

伊是名村に関わるすべての人が島に誇りと愛着を持っている島を目指して、幼児教育や学校教育、歴史文化の継承などに取り組みます。

基本目標2 豊かな自然を愛する持続可能なしまづくり

多様な自然が守られ、快適に暮らせる環境が整っている島を目指して、自然環境の保全や環境対策などに取り組みます。

基本目標3 いきいきと暮らし、ともに支え合うしまづくり

子どもからお年寄りまで皆がいきいきと生活できている島を目指して、各種福祉の充実や保健・医療の充実などに取り組みます。

基本目標4 一人ひとりが備える、安全・安心で強靭なしまづくり

いざの備えや日常の安全が確保され、誰もが安心して暮らしている島を目指して、消防・救急や防災・防犯など体制の強化に取り組みます。

基本目標5 みんなが明るく、快適な暮らしを支えるしまづくり

島内外とつながり、快適な生活を支える基盤が整備されている島を目指して、交通環境や上下水道などの基盤整備に取り組みます。

基本目標6 未来にはばたく、魅力ある産業のしまづくり

すべての産業が島の特色をいかし、元気で、魅力にあふれている島を目指して、農林水産業や商工業、観光業の振興に取り組みます。

基本目標7 島の魅力を効率的に世界に発信し、ともに支え合うしまづくり

村民皆が、お互いを尊重し、島内外で交流している島を目指して、地域コミュニティの充実や協働の促進などに取り組みます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

① 人口に関する目標

本村は、未来に渡って継続し続けるために、「第2期伊是名村総合戦略」において、人口減少を食い止めるための方策として基本方針に基づき、具体的な施策を具体的に展開します。

- ・定住促進住宅整備を実施する。
- ・結婚祝い金や出産祝い金を継続的に実施する。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況と評価については、毎年度、前年度に実施した事業のうち、過疎対策事業債を充てた事業について、内部評価を実施する。また、評価結果に基づき、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合計画との整合

本村においては、村民の生活基盤である公共施設等の整備が進んできたが、人口減少と少子高齢化の進行が続いている、公共施設等の利用が変化することが予測される。また、1991年から2000年にかけ公共建築物を多く整備してきた公共施設等の老朽化も進んでおり、今後、新たな建て替えや長寿命化対策、廃止検討等を、将来的な財政状況も踏まえ、総合的かつ計画的に取り組まなくてはならない。

こうした中、本村では、伊是名村公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を定め、次のとおり村内全体の公共施設等の管理を総合的に進めていく。

① 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ・点検・診断等の実施方針
- ・維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ・安全確保の実施方針
- ・耐震化の実施方針
- ・長寿命化の実施方針
- ・統合や廃止の推進方針
- ・PPP/PFIの活用について

※本計画は、社会情勢や財政状況の変化に応じ適宜見直しを行う。また、公共施設等の適正配置の検討するに当たっては、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階において議会や村民との相互理解を深め、認識共有に努めるほか公共施設等の適切な管理推進をするとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 地域間交流

本村では、現在も継続して実施している「いぜな88トライアスロン大会」において、民宿等や民泊による受入れを行っており、村民と選手の交流も盛んで、ほとんどがリピーターという一大イベントに成長し、観光産業に大きく貢献している。また、毎年8月に開催される「いぜな尚円王まつり」には、島外から多くの観光客が来村し、村民との交流の場となっている。今後も、地域活性化に向けたこれらのイベントを推進しつつ、村民と来訪者との交流を充実させる必要がある。

② 人材育成

本村は行政規模が小さく、職員数が限られているという課題がある。特に、専門人材を確保・活用する場合、適切な専門人材の採用や専門人材に見合った業務量の確保といった課題が生じることもある。また、地域社会の維持と持続可能な地域づくりに向けては、本村のような離島においては産業及び雇用機会が限られているため、就業可能な様々な人材を積極的にサポートする体制を整えることが重要である。

(2) その対策

① 地域間交流

現在実施している各種事業・イベントの内容充実に努めるとともに、観光産業と連携し、文化、農林水産業、スポーツ等の多面的な地域間交流事業を推進し、来訪者の受入体制の強化を図る。

②人材育成

県との相互連携に必要な連絡調整や人的、技術的な補完に必要な専門人材の確保・活用について、県と連携を図り適宜支援等を行う。また、関係人口創出に向けて、本土で就業が可能なテレワーク等の業務が安定的に出来るテレワーク拠点の環境整備に努める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	<p>いぜな尚円王まつり運営補助</p> <p>【事業内容】</p> <p>村民参加型のまつりとして、沖釣り大会や少年サッカー大会など様々なプログラムで構成し「いぜな尚円王まつり」開催する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>いぜな尚円王まつり開催することにより、島の魅力をPRし村外からの観光客との交流人口を増やし地域の活性化を図る必要がある。</p> <p>【事業効果】</p> <p>入域客の増加や観光業の振興に繋がる。</p> <p>いぜな88トライアスロン大会運営補助</p> <p>【事業内容】</p> <p>観光客の誘客を図るため、いぜな88トライアスロン大会の開催をする。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>スポーツイベント事業として定着した「いぜな88トライアスロン大会」は、全国より多くの選手及び関係者が来村する。そのため、今後更なるリピータの確保や大会の満足度を高める必要がある。</p> <p>【事業効果】</p> <p>集客や交流人口の増、観光振興に繋がる。</p>	その他	
			その他	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農林水産業

本村の農業は、農家数、農業就業者人口ともに依然として減少傾向が続いている。これは、若年層人口流出等による後継者不足が大きな要因として考えられる。また、基盤整備や経営の近代化、担い手育成事業や農地集積等の推進を行い認定農業者は横ばいである。しかし、基盤整備や経営近代化等により就労環境は改善されつつあるものの、依然として品質向上や反収増にはつながらず、経営環境は厳しい状況である。

水産業においても、漁船、漁具等の近代化、養殖技術の向上、漁業基盤整備は進んできており、主要水産物であるモズク養殖においては、平成24年度にモズク最終選別施設及び貯蔵施設を整備し、高付加価値による差別化が図られ取引量が年々増加しておりモズク生産者の意欲向上が

図られた。また近年、海ぶどうも養殖しており今後は伊是名村の生産者から市場へ売り出し、販路拡大に向けて各団体が連携し創意工夫を凝らすことが課題となっている。

農業においては、平成27年度に分蜜糖製糖施設を整備し、今後はより一層農業を発展・振興させ、雇用を創出・確保し地域への定住促進・確保による人口増加へと繋げる事ができるかが課題となる。また、農業基盤整備や機械化が進む一方、畜産農家及び肉用繁殖牛等の減少による堆肥原料不足が深刻化しており、農地への有機物供給の減少に伴う地力低下が発生している。地力の低下は生産量の減少に繋がるだけでなく、作物本来が持つ抵抗力の低下や台風、旱魃及び病害虫に弱い作物となり、農業振興の阻害要因となっている。

港湾施設では、定期航路の母港である仲田港は、台風時の余波による欠航に加え、冬季風浪時の欠航率が非常に高く、村民生活や観光客及び修学旅行（民泊）等に影響を及ぼすと共に、村の交流産業であるイベント等の開催に大きな影響を及ぼしている。特に冬場は海上時化等により欠航し、海上交通に多大な悪影響を及ぼしている。あと、施設に関しても共用開始から30年以上経っており、屋根部分の赤瓦が所々割れており、台風時に飛散して近隣駐車場利用者に被害が及んでいる。また、壁面部分によるコンクリートの剥離など経年劣化が著しく、早急な対応が求められる。

② 地場産業

本村の地場産業としては、漁業協同組合、農業協同組合を中心とした海産物、農産物、商工会員等による泡盛、みそ等の特産品の生産が行われているが、いずれも小規模的生産体制で地域消費を主体としており、伸び悩んでいる状況にある。分蜜糖製造やモズク加工は、原料であるサトウキビやモズクの一次加工が主である。

③ 観光又はレクリエーション

本村は約410年間続いた琉球王国第二尚氏を開いた、「尚円王」生誕の島であり、王家ゆかりの史跡等や伝統文化、美しい自然景観も多く海洋資源も豊富である。これまでには史跡めぐりやイベント時の観光入客を中心としていた。そこで、平成16年に観光立村宣言を行い、観光大使を認証し、平成24年4月いぜな島観光協会が設立され、村内外への積極的なPRや各種イベントを充実させると共に、各家庭で島暮らしを体験する体験型宿泊事業「民泊」を推進し、県外から年間約6,000名受け入れており、一時低迷していた観光客数も徐々に伸びている。また、村民の中から、観光コーディネーターを育成し、観光メニューのより一層の充実を図っている。

今後は新たな顧客を増やしリピーターへとつながる様、満足度の向上や更なるPR活動の推進、観光メニュー開発が課題となっている。

④ 商業

本村は過疎化による人口の減少、公共事業の減少や景気の低迷、令和2年度から発生した新型コロナウイルスの世界的な流行により商工業を取り巻く環境は厳しい状況にあった。令和3年度～令和5年度にかけて大型公共事業が多かったため、景気は回復の兆しがある。しかしながら、継続的な産業基盤が無いため今後は厳しい状況が続くことが予想されるうえ、各産業分野において、経営者の高齢化や後継者不足等多くの課題を抱えている。

(2) その対策

① 農林水産業

農業振興については、国営かんがい排水施設末端整備を始め、農道・集落道・排水路等農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業技術の取得・普及、経営の近代化や農業集落におけるコミュニティ活動の活性化により生産体制の強化を図る。そして、さとうきび等主要作物の生産及び品質向上対策を推進するとともに、地域に即した付加価値の高い農作物の生産振興を図ることにより農業経営の複合化、安定化とあわせて製糖工場の管理体制強化を図ることにより特色・魅力のある農業を推進し、後継者の確保・育成に努める。また、堆肥の原料となる牛糞等を島外より調達し地力の増強を図り、草木等を破碎し堆肥化することにより地域資源循環による環

境負荷への低減、堆肥原料として安定供給することにより堆肥製造効率の向上と安定を図る。

水産振興については、漁港及び漁場の漁業生産基盤の整備を進めるとともに、海産物の品質管理保存施設の整備による、二次加工等特産品の開発・販売強化を図ることにより安定した水産業の振興に努める。また、漁業環境や生態系を保全し自然と共生することにより、つくり育て守る漁業を振興していく。

また、港湾施設においては、冬季風浪の影響を受けにくい西側に位置する伊是名漁港勢理客地区に定期船の補完バースを整備し、運航の円滑化・効率化を図り、定期船が通年を通して安心して利用できる環境を構築する必要がある。あと、本村の玄関口である施設の機能強化を図り、住民、観光客等の安心・安全を確保する必要がある。

② 地場産業

地場産業のさらなる振興を図るためにには、地産地消に努めるとともに、農林水産業と連携した新たな特産品の開発等を推進する。さらにはイベントやITを活用した県内外への情報発信等によるピーアールとともに、販売ルートを確保し6次産業化を推進する。

③ 観光又はレクリエーション

観光産業は、他産業への波及効果も大きく、今後は先導的な役割を担う産業である。本村では、平成16年度の観光立村宣言を始め、平成19年度には観光振興計画を策定し、段階的な振興を図っている。

1stステップは平成23年をリニューアル・搖籃期と題し、民泊を活用した県外からの修学旅行誘致や若者定住促進事業により整備した施設を活用したスポーツ合宿の推進により観光入込数を増加に繋げることができた。平成24年からはステップアップ・飛躍期と題し、観光客を満足させ、確実に再訪させる魅力のある地域づくりを推進し、島の文化財・歴史資源や古民家、農水産業を活用した体験滞在プログラムの充実や既存施設の安定運営、設備・備品の充実による受入体制の強化を図った。

平成27年には尚円王生誕600年を迎え、その関連イベントの企画やPR活動を通して多くの観光客誘客に成功したが、今後は観光客を呼び込むだけでなく、訪れた観光客の満足度を高め将来のリピーターにつなげる必要がある。同時に、増加傾向にある民泊事業で訪れる修学旅行生のニーズに応えるためにも、一般観光客や修学旅行生を対象にした体験プログラムの更なる内容充実を図るための観光拠点となる施設を整備する必要がある。

平成29年以降はコンプリート・熟成期と題し、観光客約43,000人を目標に施策に取り組むと共に、今後はいぜな島観光協会が主体となり観光客誘客ができる様、継続的に支援を行い、伊是名村と村内各団体が連携して新たな顧客を増やしリピーターへと繋がる様、更なるPR活動の推進、観光メニューの質向上へつなげていく。

④ 商業

公共事業の減少や景気低迷、さらには令和2年から続く新型コロナウイルスの影響により商工会活動が停滞しており、その活性化は村経済の発展のために必要不可欠である。そのために必要な活動に対し支援をおこない、地域資源を活用した体験型観光や商工業と連携した特産品の開発等、経営の改善に関する相談や指導により商工会活動の活性化を目指す。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	県営水質保全対策事業 県営水利施設等保全高度化事業 農地耕作条件改善事業（上村西）	県 県 村	

		農地耕作条件改善事業（内花） 農地耕作条件改善事業（諸見） 農業基盤整備促進事業（千原南地区） 農村集落基盤再編・整備事業（伊是名地区） 農地整備事業（伊是名東部）	村 村 村 村 村	
	(2)漁港施設	伊是名漁港勢理客地区補完バース整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業)	県	
	港湾施設	伊是名漁港海岸勢理客地区整備事業 水産物供給基盤機能保全事業 伊是名村港湾拠点施設機能強化事業	村 村 村	
	(3)経営近代化施設 ・農業	農業水路等長寿命化・防災減災事業（システム改修） 農業水路長寿命化・防災減災事業（ポンプ更新）	その他 その他	
	・水産業	民生安定助成事業（水産物加工施設整備事業）	村	
	(9)観光及びレクリエーション	伊是名村臨海ふれあい公園施設機能強化事業	村	
	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	水利施設管理強化事業 【事業内容】 県及び村が事業主体となって地域と連携し土地改良区等の管理体制の整備強化を図る。 【事業の必要性】 農業水利施設は、農業生産面での役割や農村地域の防災、保全環境等の多面的機能を有しており、管理体制の整備強化が必要である。 【事業効果】 土地改良区等の管理体制の整備・強化	その他	
	その他	伊是名村商工会運営補助 【事業内容】 本村において、小規模零細企業の自立発展に向けたサポート活動の中心的役割を担っている商工会を支援する。 【事業の必要性】 小規模零細企業が自立向けたノウハウ不足している。そのため、商工会が行うサポート活動等を支援する必要がある。 【事業効果】 中小企業の自立発展の強化	その他	
	観光	いぜな島観光協会運営補助 【事業内容】 観光立村を推進している。その中核を担っているのがいぜな島観光協会であり、受入体制の充実強化の支援を図る。 【事業の必要性】	その他	

		<p>近年は、県内外からの修学旅行が増加しつつある。しかし、島内の受入体制が脆弱であるため、中核を担ういぜな島観光協会の強化支援が必要である。</p> <p>【事業効果】</p> <p>民泊事業の推進と強化、観光振興に繋がる</p>		
--	--	--	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本村は、平成29年度までに沖縄県が実施した超高速ブロードバンド環境整備が完了し、村内情報通信基盤が整備された。インターネットやWi-Fiの普及に伴い、都市部とのより一層の情報格差は正が期待される。しかしながら、地球温暖化等により世界規模での環境変化がおこり災害も頻発し、地域防災の必要性が再認識されている。本村でも災害が発生した際に迅速に対応するため、平成24年度に行政防災無線のデジタル化が完了した。光回線やWi-Fiを活用し、村民が不自由なく生活していくために、島内で通信が円滑に進む様、更なる整備が必要とされる。光回線を活用した公共施設等へのWi-Fi設置の検討や村民や観光客等へ情報の提供、予期せぬ災害等に迅速に対応を可能とするため整備・設置等の検討を進めていく。

(2) その対策

情報技術の進展は、離島である本村のあらゆる分野において、重要となってくる。今後もますます進展するデジタル社会に対応するため、情報基盤の整備や人材育成に努め、村民がその恩恵を享受できるように努めていく。また、村民や観光客等への予期せぬ災害に迅速に対応するため、公共施設等への公衆無線LAN（Wi-Fi）設置を検討し、住民や観光客等の安全確保に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 市町村道

本村の道路現況についてみると、県道が2路線あり、公共施設と集落を結ぶ基幹道路として機能している。1級村道8路線、2級村道7路線は集落間を結ぶ生活道、児童生徒の通学路として重要な道路となっている。その他集落内や農地へのアクセス道としてその他村道132路線である。

県道については、ほぼ規格改良済みであるが、村道について、1級・2級村道で規格改良済みではあるものの、簡易舗装が多く、路面や排水の劣化が著しい状況で、通学路において歩道の必要箇所も未だ残っている。その他村道においては、ほとんど未改良で舗装についても簡易舗装

で、劣化が著しい。

村道は、令和7年4月現在、その他村道132路線・総延長52.0kmに対し、道路台帳整備済64路線・総延長25.9km（整備率50.8%）と低いため、台帳未整備路線について年次計画で整備していく必要がある。

② 農道

本村の農道は幹線農道においては、一般農道整備事業等で整備が行われてきた。近年、ほ場整備事業等により区画整理がほぼ完了し、路線延長は90km超余りである。これまで、農業の機械化等による農業生産近代化に即した農道整備が行われてきた。

③ 海上交通

本村は離島であるため、船舶は沖縄本島との重要な交通機関として、生活物資の輸送、農水産物の流通等で定住条件の整備と産業振興に最も重要な役割を果たしており、生活航路として欠かせないものとなっている。このため、貨物の輸送需要と輸送形態の効率化に対応する港湾施設の整備を推進するほか、海上交通の安全性・安定性の確保及び防災・減災対策などの機能の強化を図る必要がある。

船舶の運航については、フェリーが仲田港と運天港間に就航しており、1日2便、55分の運航となっている。平成27年度に新フェリーが就航し、尚円王生誕600年祭記念関連事業を行われたことなどにより、観光客は増加し経営状況は好転してきたが、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により入島客数が激変したが、令和5年に同感染症の位置づけが5類に感染症になったことにより、本村への往来が可能になり観光客も徐々に増加している。しかしながら、フェリーが接岸する仲田港は波浪の影響を非常に受けやすく、外洋が比較的静穏な海象時でも湾内の静穏度が悪化し、フェリーが接岸できず欠航せざるを得ない状況が起こることがある。このことから、定期航路の安定運航に支障をきたしており、乗客（特に観光客、民泊体験者）に不便を来している状況である。

④ 伊是名・伊平屋 畦島・過疎地域における地理的不利性及び生活圏の散在化

伊是名村、伊平屋村は、沖縄本島北部に位置する離島地域であり、歴史的に見ると、古琉球時代より「ゑひや（伊平屋島）」として一つの行政区として扱われていた。1609年島津氏の侵入により、間切り・村制度へと転換と同時に、「ゑひや（伊平屋島）」は「伊平屋村（現在の伊是名村と伊平屋村）」へと移行し、行政拠点としての「番所」は伊是名島に設置された。明治29年郡編成の公布に伴い、「番所」は「役場」へと改称された。大正9年の国勢調査時には人口6,585人と両村で現在の倍以上の人々が生活していたが、行政施設が伊是名島にあり伊平屋島の住民が生活に支障をきたすとの理由から、昭和14年止むを得ずそれぞれの行政区として分村するに至った。

本来は一行政区であったことからも、分村時から現在まで、両島は、交通面、産業面、文化面、生活面と様々な分野で、非常に多くの人々の交流が続いている。

しかしながら、伊是名村、伊平屋村間を移動する場合、海上交通に頼らなければならず、その運航状況は天候に大きく左右されるため、各分野において著しい負担となっている。また、沖縄本島により近い伊是名村においても、本島からの距離約27.8kmと隔絶された場所に位置し、伊是名村、伊平屋村、各離島単位で産業圏や生活圏、文化圏が限られている。そのため、政策を実行する上でも単独で政策を行わなければならず、政策効果が限定され、未だ自立的な経済圏を形成できずにいる。

(2) その対策

① 市町村道

県道については、これまで同様に県と連携して交通安全対策を促進し、地域内交通の安全性・利便性の確保に努める。村道については、集落間を結ぶ村道南風原線や村道上仲田線及び村道潮平間線の改良舗装を始め、観光道路である村道チヂン線、その他幹線道路の整備を計画的に実施し、地域振興や地域住民の生活福祉の向上に努める。また、道路台帳未整備路線について

は、道路法第28条の規定により年次計画で整備していく。

② 農道

農道整備においては、機械化等による農業生産の向上を図りつつ、必要に応じて舗装・改良について検討する。

③ 海上交通

伊是名漁港勢理客地区では、仲田港の補完港としてフェリーが接岸できる岸壁の整備が進められており、国・県と調整し、早期完成となるよう事業の促進を図る。

さらに、仲田港においては、高齢者をはじめ港湾利用者の利便性、安全性の向上を図るため、ユニバーサルデザインに対応した港湾空間の形成を推進するなど、ハード・ソフトの両方から総合的な港湾機能の強化に取り組み、港湾利用者及び地域住民が親しみ憩える自然環境を生かした港づくりを進める。

④ 伊是名・伊平屋 離島架橋整備

伊是名村・伊平屋村の定住条件の一層の改善を図り、誇りの持てる自立的な地域づくりの支援、生活基盤の充実及び生活圏の一体化のため、伊是名島、伊平屋島、両島の間に位置する無人島「具志川島」を互いに約2kmの橋で繋ぐ合計約4kmの架橋整備計画について沖縄県と調整に取りかかり、早急な整備に向けて取りかかる必要がある。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備 、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	村道南風原線道路改良事業 L = 850m、W = 7.0m (2車線) 村道チヂン線道路改良事業 L = 2,280m、W = 7.0m (2車線) 村道上仲田線道路改良事業 L = 410m、W = 9.0m (2車線) 村道潮平間線道路改良事業 L = 400m、W = 7.0m (2車線) 村道南風原線無電柱化整備事業 L = 500m	村 村 村 村 村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

本村における水道事業は、昭和45年に簡易水道事業が認可され、昭和61年、平成8年に水道事業の変更認可を受け給水設備整備や水源開発を行い、今まで、ダムと地下水を併用し給水を行っていたが、令和4年度に沖縄本島との水道サービス格差を解消するため沖縄県企業局と連携し、簡易水道広域化を行い、浄水場、送水施設は県企業局が行い、各家庭への配水は村で管理をしている。現在、水道普及率は100%となっている。しかし、末端配管において、老朽化による漏水箇所が年々増えている状況である。

② 汚水処理施設

伊是名村の集落排水施設は平成7年度までに全集落において整備完了しているが、設置後30年以上経過した施設もあり、老朽化による機器の故障やコンクリートの劣化が生じている。各施設の故障の度に修繕、部品交換等により必要最低限の改善を実施しているが根本的な機能回復には至らず、年々割高になる修繕費にも限界が生じていたが、平成28年度から令和3年度にかけて本村西部地区（伊是名区、勢理客区）の処理施設の整備が完了したが、東部地区（仲田区、諸見区、内花区）においては、早急な再整備が必要となっている。

また、近年では水洗化率100%を達成し、生活環境は向上した。しかし、施設の老朽化に伴い機能強化を図る必要がある。

③ 廃棄物処理施設

快適な生活環境の確保、自然環境の保全を図る上で廃棄物処理対策は重要な施策である。本村の廃棄物処理は最終処分場が平成16年度～平成18年度に整備され、焼却施設は平成22～23年に整備された。しかし、ごみ焼却施設は供用開始から12年が経過し、各所で老朽化が進行しているため維持管理に多額な費用が必要となっていることから、焼却炉等の機器の改修や整備、耐腐食性や耐候性の改善、焼却施設の機能回復を図る必要が生じている。ごみ分別は、村民が村専用シールを購入し、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ（金属類・ペットボトル）、粗大ごみごとにシールを貼り分別する仕組みとしている。しかし、ごみ処理施設に持ち込まれる廃材や粗大ごみの処理が追いついていない状況である。

④ 消防施設

消防施設は、令和6年度に役場新庁舎建設に伴い、伊是名村消防団活動拠点施設を新設し、消防車輌も令和7年度に整備をしている。

⑤ 公営住宅

本村の公営住宅は、昭和56年より整備が始まり、現在までに58戸の住宅があるが、施設の老朽化が進んでいる状況にある。

⑥ 産業支援センター

現在使用している行政施設の機能強化を図るとともに、既存施設の機能を強化し、災害時には緊急的な防災拠点としても活用できるよう整備する必要がある。

（2）その対策

① 水道施設

今後とも水源の確保・水質管理の徹底を図るとともに、水の安全性の確保と安定供給に努める。また、今後は老朽化した末端配管の整備計画を検討する。

② 汚水処理施設

集落排水施設においては、各集落に整備されている施設について、機能強化及び維持管理効率化を図るため、伊是名区・勢理客区を【西部地区】、内花区・諸見区・仲田区を【東部地区】とし、西部地区については、整備が進み令和3年度に完了した。また、東部地区の整備計画等の検討を進め処理施設等の整備を令和7年度から行い、機能の向上と快適な生活環境の維持、公共水域の水質保全の取り組みを図る。

③ 廃棄物処理施設

伊是名村ごみ処理施設整備を始め、分別、リサイクルを徹底し、村一斉清掃や環境美化イベントにより住民意識の高揚やマイバッグ普及推進を強化し、ごみ減量化に努め、循環型社会の形成による生活環境の向上を図る。また、廃材や粗大ごみの適正処理が行えるよう早急な検討が必要である。

④ 消防施設

施設の維持管理を徹底するとともに、村民意識の高揚を図り、防災対策に重点を置く。また現状の消防車輌についても、適切な維持管理と計画的な整備を進める。

⑤ 公営住宅

村民の住宅確保、若年層の定住促進を図る観点から、定住促進事業との連携を図りつつ、既存施設の適切な維持管理と計画的な公営住宅整備を推進していく。

⑥ 伊是名村産業支援センターの施設機能強化

災害時には緊急的な防災拠点としても活用できるよう整備する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道施設整備事業 簡易水道等施設整備(管路更新・給水装置設置)事業	村 村	
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水事業(伊是名東部地区)	村	
	(6)公営住宅	公営住宅整備	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

本村においては、第2次伊是名村地域福祉計画に基づき、5つの計画『特定健康診査等実施計画、健康増進計画、高齢者福祉計画、障がい者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画』を、国及び県と連携して実施してきた。

近年、少子高齢化が急速に進み、地域には高齢者や社会的弱者が増加するなど地域の福祉課題が多様化・複雑化しており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における支え合いがこれまで以上に重視されている。

① 子育て環境

本村においても子育てに対するニーズが多様化しており、安心して子どもを生み育てられる子育て環境の充実が求められている。

子育て支援は、家庭や地域、関係機関相互の連携が大切であり、乳児保育、一時預かりなど、地域のニーズに応じた教育、保育事業の実施をはじめ、保育所等の施設環境及び食育の充実を図る必要がある。また、放課後の活動支援や多様な体験活動、子どもの居場所等においても地域をあげた育成にも努めるとともに充実が必要である。

社会問題となっている児童虐待については、関係機関が連携して早期発見・解決や未然防止を徹底する必要があり、要保護児童対策やひとり親家庭の支援、障がい児施策の充実といったきめ細やかな取組を推進する。

② 高齢者の保健・福祉

本村における平成27年国勢調査人口に占める65歳以上の割合は27.7%となっており、1人暮らしの高齢者や、寝たきりなどの介護を必要とする高齢者も増加することが予想される。

介護が必要となつても可能な限り住み慣れた地域で暮らしていくよう住民サービスを行う必要があるため、地域福祉活動の中核的機能を果たしている伊是名村社会福祉協議会の推進体制の充実強化、及び人材の確保・育成について支援を行う。また、高齢者活動の中心となる村老人クラブの組織強化と活動の充実を図る必要がある。

保健事業について、各種健診事業等を展開してきた。それにより村民の健康に関する意識は高まっている。しかしながら、高齢化の進展により医療費が増大しており、健康フェアの実施により健康づくり等を推進し、村民の健康に対する意識高揚を図る必要がある。

③ 障がい者福祉

障がい者(児)福祉においても、デイケア等支援体制の充実や各種支援等を実施してきた。

(2) その対策

高齢者や障がい者など福祉サービスを必要とする人をはじめ、全ての人が地域社会の一員として安心して幸せな生活が送られるよう、社会状況の変化や社会福祉制度の改正を踏まえながら、地域福祉をより一層推進するため、伊是名村総合福祉計画を策定した。

① 子育て

地域における子育ての支援及び職業と家庭の両立の推進を始め、母子並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進・子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備・子育てを支援する生活環境の整備及び安全確保・要保護児童へのきめ細かな取組を推進していく。

② 高齢者の保健・福祉

今後は、自らの健康を維持増進できるような介護予防事業の充実を図るとともに、地域社会との交流活動や生涯学習等の生きがいづくりを推進し、介護保険制度の円滑な運用とともに、保健及び福祉活動の拠点整備や推進体制の充実強化を図る。また、高齢者活動の中心となる村老人クラブの組織強化と活動の充実を図るため、運営の支援をおこなう。

また、各種健診事業等を継続、健康相談や健康教育の充実を図ることにより、自らの健康を維持できるような予防医療を推進していく。また、健康フェアを通して健康づくりを推進し、村民が健康で明るく暮らせるしまづくりを目指す目的で、健康フェア運営補助をおこなう。

③ 障がい者福祉

障がい者の日常生活及び社会生活における自立を支援するために、国の基本指針に基づき、本村の障がい者の実情を勘案し、施設入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行、また、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築などの取組を推進していく。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確 保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業 高齢者・障害者 福祉	伊是名村社会福祉協議会運営補助 【事業内容】 地域における互助福祉の推進の強化や社会福祉協議 会が地域福祉の推進役として役割発揮が求められている。	村	

		<p>【事業の必要性】 高齢者社会の急速な進展に伴い、様々な制度改正が進められ、地域住民のニーズも多様化し中核的役割を担う社会福祉協議会の活動等を支援する必要である。</p> <p>【事業効果】 社会福祉協議会の推進体制・充実強化</p> <p>その他</p> <p>伊是名村老人クラブ運営補助</p> <p>【事業内容】 伊是名村老人クラブが行う活動を支援する。</p> <p>【事業の必要性】 高齢者の福祉増進や会員相互の親睦及び健全で豊かな生活を築き地域社会と協力し、老人クラブの活動が高齢者の介護予防や生活支援に資する必要がある。</p> <p>【事業効果】 介護予防や心身の健康増進</p>		
--	--	--	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本村における医療施設は、県立北部病院附属伊是名診療所、村立歯科診療所が設置されている。伊是名診療所では、医師1名、看護師1名が常駐し、村民の健康管理、診療にあたっている。しかしながら、医療施設の設備等は十分ではないため、救急患者はヘリコプターによる本島の病院へ空輸しているのが実情である。歯科医療については、医師の短期交代が続いたことがあり、医師の確保は厳しい状況になることも予想される。また、地域包括支援員、保健師の確保も難しく、医療機関従事者の人材確保が喫緊の課題となっている。

(2) その対策

近年はドクターへリコプターの就航により、救急患者の空輸時間が短縮され、迅速な対応が図られており、今後も国・県と連携し支援強化を図る。予防医療についても、引き続き、疾病予防、住民健診、健康相談及び機能訓練等の保健事業の推進を図る。

村立の歯科診療所については、医師が平成29年より常勤が続いており、村民が安心して医療サービスを受けられているが、しかし、地域包括支援員、保健師の人員の確保続け、地域医療の安定に向けた支援を実施していく。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

教育の振興においては、「人材をもって資源となす」という至言を目標に諸施策を展開し、特に基礎・基本の確実な定着を図り、「生きる力」を身につけることを重視し、知・徳・体の調和のとれた人間の育成に努め、また、生涯学習面においても生涯学習推進体制の整備を行い、村民の多様なニーズに応える学習情報・学習機会の提供など総合的な施策を進めてきた。施設面では、本村には幼稚園、小学校、中学校が各1施設あり、その各施設の給食を提供している給食センターがある。学校施設の整備状況は、老朽化が著しかった中学校、小学校校舎を平成27年度、令和4年度に建て替え工事を行い、校舎新築により、充実した教育設備を整備した。しかしながら、給食センター、幼稚園等の老朽化が著しく、早急な整備が必要である。また、近年の少子高齢化の煽りを受けて、出生数が年々下がっていることと、保育士不足による待機児童を解消すべく幼保連携総合施設の整備が望まれている。

今後、教育施設等の耐震診断調査を実施し、その結果を踏まえ耐震補強、または老朽施設の改修などを計画的に進める必要がある。

また、教職員住宅としては22戸が整備されているが、教職員数に対し不足しており、民家等を借りて対応している状況である。

平成24年度より国の支援事業として、高校のない本村から進学する生徒へ修学支援費が支給されるものの、国・県の補助と村が負担することにより実施可能となるため、本村でも保護者の経済的負担を軽減するため、事業実施に必要な財源措置をおこなう必要がある。

伊是名村の児童生徒の学力は沖縄県内でも低く、学力向上が課題となっている。

(2) その対策

学校教育においては、これまで同様に学校・家庭・地域・行政が一体となり、幼小中連携教育の実践を推進する。施設面においても、耐震補強の実施の検討や、老朽化が進んでいる学校教育関連施設は、幼児、児童、生徒の推移なども考慮しながら、大規模改修を行うなど計画的に学習環境の整備に努める。教職員住宅の整備や既存施設の維持管理を徹底し、子ども達が安心して学べる環境を作っていく。生涯学習においても、「学校教育、家庭教育、社会教育」の連携による学習情報、学習機会の拡充を図るとともに、「生涯学習発表会」の開催や交流・短期留学事業を通して人材育成の充実を図る。

離島高校生修学支援事業により保護者の経済的負担を軽減するための財源措置をし、本村出身の子ども達が安心して学校生活を送ることができるよう事業を推進する。また、近年急速に進む教育のIT化に対応し、沖縄本島との教育格差是正を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 給食施設	伊是名村立学校給食センター改築事業	村	
	(2)認定こども園	伊是名村幼保連携総合施設整備事業	村	
	野外運動場	伊是名小学校グランド整備事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

10 集落の維持・活性化と整備

(1) 現況と問題点

① 住宅整備

村民の日常生活を含め、教育、医療、福祉などの用件で本島へ出かける頻度が多く村民の生活基盤として欠かせない船舶は重要な交通機関である。フェリーの自動車航送運賃が高い水準にあることから、村民の中には伊是名島と沖縄本島の両方に自動車を所有し税金や保有コスト等の二重負担が発生し生活を圧迫しているため、村民の負担軽減と生活水準を低下させないための支援が必要である。また、離島が故に生活物資の輸送費がかかり、生活コストが割高となっているため、生活コスト低減の支援が必要である。更に、災害時の安全・安心の確保に努め、村民が安心して暮らせる環境整備及び住居不足による不利性を解消するため定住住宅整備を行う必要がある。

② 地域コミュニティの活性化

本村は集落ごとに独自の地域性を有しており、以前は4つの集落にあった共同売店は、現在、字仲田区の1店舗のみとなっている。共同売店は地域の商業施設としての機能だけではなく重要なコミュニティの拠点となっていた経緯がある。

(2) その対策

① 住宅整備

本村は北部地域の小規模離島が故に、民間による住宅供給が困難であることから、I・Uターンといった移住者等を受け入れられる環境が整っていない。沖縄県が人口増加傾向にある中、本村は過疎化が進行し、少子高齢化が顕著である。ひとつの要因として、住居不足による定住条件の不利性があるため、定住住宅を整備する必要があり、住居を確保することで定住促進が図られ、過疎化の進行を抑制し、地域活性化に繋がり、定住促進を図る。

② 地域コミュニティの活性化

共同売店については、地域の高齢者等の購買促進だけでなく見守りを兼ねたコミュニケーションを行う場として重要な拠点であるため、その支援や地域課題の解決に向けた取組を持続的に実施する地域運営組織形成の育成・支援を行う。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(3)その他	定住促進住宅整備事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本村は、琉球王朝第二尚氏王統の始祖、尚円王の生誕地であることから、他の地域では見られない特異な文化遺産を今日に遺している。これらの文化財は本村にとっては、貴重な財産である。しかし、これらの重要な文化遺産は十分に保護・活用されていないのが現状であり、古くから伝わる尚円王関連の史跡は体系的に整備がされておらず、年々劣化が激しくなっており、早急に整備する必要がある。

また、伝統行事においても、少子化や若年層の人口流出により後継者育成に支障をきたしてきている状況にある。

(2) その対策

国指定重要文化財建造物である銘苅家住宅の保存修繕を図り、活用することにより、地域文化の活性化を推進する。また、地域文化団体の支援強化、人材育成、地域住民の文化財保護・活用に対する意識の高揚を図り、より一層の文化財保護体制の強化に努め、尚円王関連史跡については、早急に整備を図る。

また、古くから受け継がれた祭事や伝統的行事・民俗芸能等の保存・継承を図りながら、現代版史劇「尚円王・松金がゆく」や「尚円太鼓」等、新しく生み出された文化を継続して支援していくことにより、村民の文化活動を推進していく。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

現在、使用している行政施設の機能強化を図るとともに、災害時には緊急的な防災拠点としても活用できるよう整備する必要がある。

(2) その対策

省エネルギーの導入・活用を検討し、災害時には緊急的な防災拠点としても活用できるよう既存施設等の機能強化を促進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネ ルギーの利用の 促進				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、伊是名村公共施設等総合管理計画及び同計画の考え方に基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	(4)過疎地域持続 的発展特別事業 地域間交流	いぜな尚円王まつり運営補助 いぜな88トライアスロン大会運営補助	その他 その他	来訪者や交流人口等の増 加、地域間交流に繋がる
2 産業の振興	(10)過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	水利施設管理強化事業	その他	農業生産面や農村地域の 防災、保全等の多面的に 継続的な機能発揮に繋がる
	その他	伊是名村商工会運営補助	その他	中小企業等の安定した自 立運営と発展に繋がる
	観光	いぜな島観光協会運営補助	その他	運営の強化、修学旅行や 民泊事業の持続的な観光 振興に繋がる
6 子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業 高齢者・障害者 福祉	伊是名村社会福祉協議会運営補助	その他	地域の福祉の推進が安定 し継続的に繋がる
	その他	伊是名村老人クラブ運営補助	その他	健康増進や介護予防の持 続に繋がる

伊是名村
過疎地域持続的発展計画
(令和8年度～令和12年度)
令和7年12月策定

伊是名村企画政策課
沖縄県伊是名村字仲田1687番地22
電話番号(0980)45-2001